

賠償金2億円?! - 西日本防災システム

2013 08 05

8月5日アメリカ石油会社**シェブロン**は、2012年8月に発生したサンフランシスコの製油所での火災に関連し、罰金・賠償金として**200万ドル**(約2億円)を支払うことに合意したそうです。この火災で近隣の居住者数百人が呼吸困難で救急治療室などに搬送されたそうです。

シェブロンは不抗争に合意したようです。コントラコスタ郡の検察局とカリフォルニア州司法省は、州の労働・保健・安全性の条例に違反したとして**シェブロン**を6つの犯罪行為で起訴していたそうです。

カリフォルニア州リッチモンドの製油所での火災はサンフランシスコの湾岸地域では過去最大規模で、日量24万5000バレルを生産する原油精製設備の腐食したパイプが破裂したことにより発生したようです。この設備は原油を高温に加熱し、処理のため別の機械にこれを送出するという装置の重要な部分を構成しているそうです。火災により湾岸地域に黒煙が立ち上り、その様子は数Km離れた場所からも目視できたそうです。

この火災事故は**シェブロン**の最終利益をも押し下げているようです。**シェブロン**は修復作業のため、昨年のは精製所を通常より低い稼働率で操業することを余儀なくされました。この精製所は西海岸の燃料精製能力の10%を占めていますので、精製所での操業一時停止が湾岸地域のガソリン価格の引き上げにもつながっているようです。

カリフォルニア州労働安全衛生局(OSHD)は1月、**シェブロン**に100万ドルの罰金を科しましたが、**シェブロン**はこれを不服とし控訴していました。

この火災がきっかけとなり地域社会は精製所への反対運動を繰り広げました。警察は先週末、火災から1周年となったために発生場所に集まっていた数百人の抗議活動参加者を逮捕したそうです。

シェブロンは全体で130万ドル近くの罰金と制裁金を支払うことになるようです。地区検察局によると、これには火災への対応に関連する費用として地方政府への57万5000ドルのほか、建設や再生可能エネルギー業界の熟練労働者を訓練する資金14万5000ドルも含まれるそうです。

シェブロンは3年半保護監察下に置かれるようです。地区検察局によりますと、同社はこの間に一定の腐食に影響を受けやすいと確認されるパイプの各部分を監視することが義務づけられるそうです。

どこの国でも同じですが、ひとたび事故を起せばその影響は計り知れないほどの大きさになるんですね。日本には良い言葉があります。「人の振り見て 我が振り直せ」



西日本防災システム

NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ 